



熊本県公報

第 1 1 8 2 3 号
平成 21 年 7 月 14 日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 指定居宅介護支援事業者の指定..... (高齢者支援総室) 1
- 保安林の指定に関する予定..... (森林保全課) 1
- 保安林の指定に関する予定..... (//) 2
- 道路の区域変更..... (道路保全課) 2
- 道路の供用開始..... (//) 2

公 告

- 換地計画の適否決定..... (農村整備課) 3
- ねんりんピック 2 0 1 1 (ふれ愛) 熊本広報宣伝業務に係る
企画提案コンペの実施..... (高齢者支援総室) 3
- 都市計画法による開発行為工事完了公告..... (建築課) 4
- 都市計画法による開発行為工事完了公告..... (//) 4
- 都市計画法による開発行為工事完了公告..... (//) 4

登 載 依 頼

- 平成 21 年度熊本県公立大学法人評価委員会の開催
..... (熊本県公立大学法人評価委員会) 4

告 示

熊本県告示第 6 6 4 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 6 条第 1 項の規定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第 8 5 条の規定により公示する。
平成 2 1 年 7 月 1 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
居宅介護支援事業所あおぞら 上天草市大矢野町維和 1 7 9 9 番 地 1 号	株式会社天領	平成 2 1 年 7 月 1 0 日

熊本県告示第 6 6 5 号

次の森林を保安林予定森林にするので、森林法（昭和 2 6 年法律第 2 4 9 号）第 3 0 条の 2 の規定により告示する。
平成 2 1 年 7 月 1 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県天草市河浦町今富字大碗 1 2 7 0 番、1 2 7 2 番、1 2 7 2 番 2、1 2 8 7 番 1、1 2 8 7 番 2、1 2 9 3 番、1 2 9 4 番、1 2 9 6 番、1 2 9 7 番、1 3 0 0 番、1 3 0 1 番、1 3 0 3 番、1 3 0 7 番、1 3 0 9 番 2、1 3 1 0 番 2、字下り山 1 3 6 0 番 1 から 1 3 6 0 番 3 まで、1 3 6 3 番 2、1 3 7 1 番、1 3 7 9 番、字申位 1 5 0 1 番、1 5 0 4 番、1 5 0 5 番、字下り山 1 3 5 7 番から 1 3 5 9 番まで・1 3 5 9 番 2・1 3 6 6 番・1 3 7 3 番・1 3 7 4 番・1 3 7 6 番 2・字西ノ川内 1 5 2 8 番（以上 9 筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字西ノ川内 1 5 2 8 番（次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産

部森林保全課及び熊本県天草地域振興局並びに天草市役所に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第666号

次の森林を保安林予定森林にするので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により告示する。

平成21年7月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県天草市新和町中田字知連ノ迫2094番、字堂ノ迫2150番、2159番、2160番
 - 2 指定の目的 土砂の流出の防備
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を熊本県農林水産部森林保全課及び熊本県天草地域振興局並びに天草市役所に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第667号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成21年7月14日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成21年7月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	389号	天草郡苓北町都呂々字萱ノ木 2235番1地先から 同所 2290番3地先まで	前	8.9 ～ 31.9	422.7	国防災 (改築 による 拡幅の ため)
			後	10.2 ～ 33.2	422.7	
一般県道	川尻宇土線	宇土市三拾町字道越 403番4地先から 同市三拾町字大坪 800番5地先まで	前	7.0 ～ 13.6	285.5	交安統 合(改 築によ る拡幅 のため)
			後	10.6 ～ 20.4	285.5	

2 区域を変更する期日 平成21年7月14日

熊本県告示第668号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成21年7月14日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成21年7月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般国道	266号	上天草市姫戸町姫浦字田ノ水 4275番2地先から 同所 4342番1地先まで	120.0	地域連 携国道 (新道 区間)

2 供用を開始する期日 平成21年7月14日

公 告

熊本県公告第381号

球磨村長柳詰恒雄から認可の申請があった大瀬地区の換地計画については、平成21年7月6日付けで計画を適当と決定したので、次により関係書類を縦覧に供する。
関係権利者で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができ。
平成21年7月14日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 縦覧の期間 平成21年7月15日から平成21年8月12日まで
- 2 縦覧の場所 球磨村役場
- 3 縦覧に供する書類の名称
 - (1) 換地設計書
 - (2) 各筆換地等明細書
 - (3) 清算金明細書
 - (4) 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

熊本県公告第382号

企画提案コンペ方式で業務委託の受託者を選定するので、次のとおり公告する。
平成21年7月14日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 業務概要
 - (1) 業務名
ねんりんピック2011（ふれ愛）熊本広報宣伝業務
 - (2) 業務内容
次に掲げる内容とし、その詳細については、別途配布する「ねんりんピック2011（ふれ愛）熊本広報宣伝業務仕様書」による。
ア 街頭、催事等において、ねんりんピック2011（ふれ愛）熊本のマスコットキャラクター「ASO坊健太くん」を使用した広報活動
イ 街頭、催事等での広報活動におけるねんりんピック関連グッズの配布及びその制作
ウ 街頭、催事等において、上記イと併せて、ねんりんピックに関連する県施策について紹介したグッズ、チラシ等の配布
 - (3) 委託期間
契約締結日から平成22年3月26日まで
- 2 企画提案コンペ参加資格
次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 熊本県内に本社、支社、営業所等を有すること。
 - (2) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査のうえ、有資格者として営業種目「催事関係業務（企画・運營業務）」及び「広報・広告業務（企画・制作）」の両方に登録されていること。
 - (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行なった者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更正計画認可決定を受けていること。
 - (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行なった者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
 - (5) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）による指名停止期間中でないこと。
- 3 募集要領の配布
 - (1) 配布期間
公告の日から平成21年7月23日（木）まで（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで
 - (2) 配布場所
熊本市水前寺6丁目18番1号
熊本県健康福祉部高齢者支援総室ねんりんピック推進室
- 4 募集期間（参加表明書受付期間）
公告の日から平成21年7月31日（金）まで（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで
- 5 説明会の日時及び場所
 - (1) 日時

平成21年7月23日（木）午後1時30分から
(2) 場所

熊本市水前寺6丁目18番1号
熊本県庁本館1002会議室（本館10階）

6 その他

詳細については、別途配布する「ねんりんピック2011（ふれ愛）熊本広報宣伝業務企画提案コンペ募集要領」による。

7 問い合わせ先

熊本市水前寺6丁目18番1号
熊本県健康福祉部高齢者支援総室ねんりんピック推進室
電話096-333-2254

熊本県公告第383号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成21年7月14日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市野々島字駄飼場2449番1、同2461番及び同2462番1
4, 234.26平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
合志市御代志2037番地3
医療法人いけざわこどもクリニック

熊本県公告第384号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成21年7月14日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市御代志字蛙石1857番1
1, 566.20平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
合志市須屋2022番地2
有限会社辻不動産

熊本県公告第385号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成21年7月14日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
人吉市下林町字七麦田211番、同185番3、同185番5、同185番6、同185番7、同251番並びに里道及び水路の一部
4, 495.39平方メートル
- 2 許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
宮崎県都城市早水町4500番地
株式会社トーア

登載依頼

熊本県公立大学法人評価委員会公告第1号

平成21年度第1回熊本県公立大学法人評価委員会を次のとおり開催する。

平成21年7月14日

熊本県公立大学法人評価委員会 委員長 良永 彌太郎

- 1 開催日時
平成21年7月21日（火曜）
午後1時30分から（2時間程度）
- 2 開催場所
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁本館5階「審議会室」
- 3 議題

- ・財務諸表及び利益処理の承認に対する意見
- ・平成20年度業務実績評価（案）等

4 傍聴者の定員

10人

5 傍聴手続

- (1) 傍聴希望者は、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
- (2) 会議の傍聴の受付は、会議の開催予定時刻の30分前から行い、傍聴者の定員を満了した時点又は会議開催予定時刻になった時点で終了する。
- (3) 傍聴者の決定は、受付先着順とする。ただし、受付開始時点ですでに定員を超える希望者があった場合は、抽選により傍聴者を決定する。

6 問い合わせ先

熊本市水前寺六丁目18番1号

熊本県総務部私学文書課（電話096-333-2061）